

都道府県 番号 12	学校名 千葉県立幕張総合高等学校	課程 全日制	学科 普通科	指定期間 26～28
---------------	---------------------	-----------	-----------	---------------

## 平年26度 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育 研究開発実施報告書（要約）

### 1 研究開発課題

障害による学習上又は生活上の困難の改善または克服を目的とする自立活動について、高等学校においても実施できるよう「特別の教育課程」の編成に関する研究とともに、障害のある生徒の主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、その持てる力を高めるよう教科指導等を通じた個々の能力・才能を伸ばす指導の充実に関する研究を実施し、高等学校における特別支援教育の充実を図る。

### 2 研究の概要

高等学校の教育課程の中に、教育課程の特例を適用し、障害に応じた特別の指導を「ライフスキルトレーニング」等の他の教科との違和感のない名称を用いた領域を設け、学習上、社会生活上の困難さを抱える生徒が選択できるようにする。

授業内容は、人間関係の形成など社会生活上の困難さを改善するための方法論や考え方、自己コントロールの方法について学ぶ。また、肢体不自由生徒に対しては身体の動きに関する内容を実施する。（自立活動）

障害（疑いも含む）の自覚のない生徒がほとんどであるため、すぐに自立活動（ライフスキルトレーニング）に取り組むと、自尊感情を損なう恐れがあるために、学習上、社会生活上の困難さを抱える生徒も抱えていない生徒も受講できる学校設定教科「心理学」を設定して、困難さを抱える生徒も抱えていない生徒も受講できるようにする。そこから、困難さを抱えている生徒自身が、困難さに気づけば自立活動（ライフスキルトレーニング）に移行できるようにする。

1 教室を教育相談室として設置し、相談、個別指導を行えるようにし、リソースルームとして困難さを抱える生徒が相談、逃避しやすい場所を設置する。

発達障害や社会生活上の困難さを抱える生徒への指導方法について校内研修会や授業内容についての研修会を行い、高等学校における社会生活上の困難さを抱える生徒の指導方法について、有識者、校長等による協議会を設け検討を重ねるとともに、実践報告を行う。

### 3 研究の目的と仮説等

#### （1）研究開始時の状況と研究の目的

本校には、肢体不自由の生徒が2名在籍していた。また、発達障害ではないかと心配し医師の診断を受けに行ったところ医師からはグレーゾーンと言われた生徒が2名いた。一斉授業を受けることに関しては特には、問題がないと考えられた。また、特別な教育課程は、本人、保護者ともに望んでいなかった。

コミュニケーションが苦手、人間関係づくりが苦手な生徒は数名いるが、生徒、保護者には、障害等についての知識は少なく、授業でも本人は困難さを感じていないので、特別支援教育や配慮に対してのニーズは少ない。

## (2) 研究仮説

人間関係作りに困難さを抱える生徒に対しては、特別な教育課程を編成し、「人間関係の形成」等を中心とした内容に関する自立活動を実施する。肢体不自由のため体育の授業の一部を見学している生徒に関しては、身体の動きに関する自立活動を、特別支援学校の「巡回による指導」等で実施する。

また、集団での指導方法におけるわかりやすい授業に関する研修会を実施し、学びやすくするための環境整備を行う。

## (3) 教育課程の特例

教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
今年度は、肢体不自由生徒を対象に主に「身体の動き」についての自立活動を実施した。来年度は、年間を通じて自立活動を実施することによって、単位認定していく。	「身体の動き」について実施した。身体の緊張をとるために、筋肉を伸ばすことを行った。また、将来の自立を目指すために、自分の身体の状態を自覚するように促した。その際「コミュニケーション」「人間関係の形成」について生徒と対話をしながら実施した。	朝、身体を整えてから授業に参加すると、授業に集中しやすいので、1限が始まる前に実施する。週に2回程度実施し、合計50分になるようにする。1単位を認定することを想定した。今年度は試行的な実施であり、単位認定は来年度からを予定想定している。

## (4) 個々の能力・才能を伸ばす指導（現行指導要領における一斉指導の改善工夫等）

### ・授業のユニバーサルデザイン

障害のある生徒にもない生徒にもわかりやすい授業にするために、授業のユニバーサルデザインについての検討を行った。

### ・学校設定教科「心理学」

本校では、発達障害(疑いも含む)による困難さを自覚している生徒はほとんどいない。そのため、学習上、社会生活上の困難さを抱える生徒も抱えていない生徒も受講できる学校設定教科「心理学」を設定して、困難さを抱える生徒も抱えていない生徒も受講できるように考えた。そこから、生徒自身が、自分の抱えている困難さに気づけば「ライフスキルトレーニング」に移行できるようにする予定である。

今年度は、授業内容を検討して、試行的に4時間授業を行った。それをもとに平成27年度の開講に向けて、シラバスを作成した。

## (5) 研究成果の評価方法

障害のある生徒や学校、地域や家庭の実態等に配慮しながら、「hyper-Q-U」やアンケート調査を実施し、研究仮説の正否を確認する。さらに個別の指導計画を活用するとともに、指導や支援の評価方法の開発を行う。

## 4 研究の経過等

### (1) 教育課程の内容

学校設定教科「心理学」を開講し、困難さを抱える生徒も抱えていない生徒も受講できるようにした。正式には平成27年度からの開講であるが、平成26年度は試行的に4日（4時間）授業を実施した。

今回は特別授業として希望者を募ったところ、34名の生徒が希望した。基礎的な心理学の知識を交えながら、グループワークを通じて、コミュニケーション力や人間関係形成力をつけようとした。生徒たちには概ね好評であり、このような授業によりコミュニケーション力や人間関係形成力が伸びると感じたようである。また、希望制の授業であったが、コミュニケーション力、人間関係形成力をさらに伸ばしたいと考えている生徒が多く受講した。

特別な教育課程としては「自立活動（ライフスキルトレーニング）」を来年度から正式に開講することとした。今年度は試行的に、肢体不自由生徒を対象に実施した（単位認定はなし）。来年度の実施時間については、本校が総合選択制で生徒ごとに時間割が異なるので、生徒によって異なる空き時間や、1限の始まる前、7限等を活用して、生徒の希望する授業は減らさずに自立活動（ライフスキルトレーニング）を実施できると考えている。

### (2) 全課程の修了認定の要件

- ①必修の講座を、履修ルールに従い履修していること。
- ②80単位以上の単位を修得していること

### (3) 研究の経過

	実施内容等
第1年次	<ul style="list-style-type: none"><li>・運営指導委員会を組織し、諸検査の活用等により、生徒の困っている事柄、障害の状態や特性、得意分野等の実態把握。</li><li>・生徒の実態把握を踏まえた、自立活動の指導、得意分野を伸ばす教科指導など特別な教育課程の編成についての検討。</li><li>・一斉授業及び個別指導における指導・支援についての授業検討。</li><li>・発達障害の障害特性、指導・支援の工夫についての全体研修。</li><li>・生徒への障害に関する理解・啓発。</li><li>・指導や支援の評価方法の検討と開発。</li><li>・研究評価と成果の報告（実践発表会）</li></ul>
第2年次	<ul style="list-style-type: none"><li>・自立活動の指導の実施。</li><li>・障害の状態に応じた各教科・科目の補充指導の実施。</li><li>・様々な指導形態による通級による指導の実施。</li><li>・特別な教育課程の実施と評価</li><li>・課題の分析と教育課程の改善</li><li>・指導や支援の評価方法の検討と開発。</li><li>・生徒への障害に関する理解・啓発。</li><li>・保護者への障害に関する理解・啓発。</li><li>・研究評価と成果の報告（実践発表会）</li></ul>
第3年次	<ul style="list-style-type: none"><li>・自立活動の指導の実施。</li><li>・障害の状態に応じた各教科・科目の補充指導の実施。</li></ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な指導形態による通級による指導の実施。</li> <li>・特別な教育課程の実施と評価</li> <li>・生徒への障害に関する理解・啓発。</li> <li>・保護者への障害に関する理解・啓発。</li> <li>・課題の分析と教育課程の改善</li> <li>・指導や支援の評価方法の検討と開発。</li> <li>・研究評価と成果の報告（実践発表会）</li> </ul>
--	---

#### (4) 評価に関する取り組み

	評価方法等
第1年次	hyper-QU, i-Checkによる調査(対象学年2, 3学年・7月) 個別の指導計画の活用による評価(該当者・通年)
第2年次	hyper-QUによる調査(対象学年全学年・7月) 個別の指導計画の活用による評価(該当者・通年) アンケート実施(該当生徒・該当保護者・職員・2月)
第3年次	hyper-QUによる調査(対象学年全学年・4月) 個別の指導計画の活用による評価(該当者・通年) アンケート実施(該当生徒・該当保護者・職員・2月)

## 5 研究開発の成果

### (1) 実施による効果

#### ①対象生徒への効果

自立活動を実施している肢体不自由の生徒に関しては、自立活動（ライフスキルトレーニング）をすることによって、一日の授業が楽に受けられるようになったと言っている。また、少しずつではあるが、関節の可動域も広がり、障害による筋肉の拘縮を遅らせることができるかと判断している。

また、どこの部位を伸ばしたいかという教師の質問に関して、自分の身体の状態を考え、返事をするのできつつある。将来、自分で自分の身体の状態を理解し、ケアできるよう指導していきたい。

学校設定教科「心理学」を受講した生徒の意見としては

- ・人と接する上で生じる考え方の違いなどを受け入れられるようになってきた。
- ・話すことは苦手けれども活動に積極的に参加できた。

等の肯定的な意見も多く聞かれた。4回のみを試行的な実施であり、目立った大きな効果は出ていないが、来年度は年間を通じて実施して効果を見極めたい。

ユニバーサルデザインについても

- ・分かりやすい。
- ・学習に見通しが持てた。

等の肯定的な意見が聞かれ、また、発表の少ない学級、生徒であっても、グループでの話し合い学習では意見を言うことができ、授業への集中力も高まっている。

課題としては、分かりやすい授業を心がけながらも、大学受験に必要な知識等は限られた時間内に確実に伝えることである。

## ②教員への効果

一年間の取り組みによって、特別支援教育の考え方が今までに比べ浸透してきている。

養護教諭, 特別支援コーディネーター, スクールカウンセラーを中心に生徒理解に努め, 連携して配慮の必要な生徒の指導に当たっている。

また, 障害理解のために, 共生社会をテーマにした教育講演会を実施したところ, 生徒はもちろんであるが, 教師の障害に対する理解もさらに広がっている。また, 職員向けの研修会も年2回実施した。理解は徐々に深まりつつも発達障害に対するアセスメントの方法についてはまだまだ分からないことが多く, 今後とも研修を積み重ねていきたい。指導方法については「授業のユニバーサルデザイン」についての研究授業を行うことによって, 授業改善について考えるきっかけとなっている。今まで各職員が実践していた工夫をとりまとめ, 学校全体で授業の改善工夫に取り組んでいきたい。

## ③保護者等への効果

(保護者)

保護者に対しての本研究指定の周知は行ってこなかったもので, 2月に入りPTAの理事会, 役員会において, 説明をした。特に保護者からは意見は出ていない。障害や特別支援教育についての理解を深めるために, 今後, 保護者会等を通じて, 周知していく予定である。

(他の生徒)

本校は, 総合選択制で生徒同士が常に同じ教室にいるわけではない。結果として学級集団の結び付きが他校に比べ弱い面があるが, 障害, 外国人など多様性を認める力は十分に持っている。

障害についての知識はあまり持っていないが, 今年度は教育講演会を実施することにより, 障害についての理解を深めることができた。

## (2) 実施上の問題点と今後の課題

本校は, 5教科の学習に関しては一定の成績を得たものが入学してきている。本人が自覚する学習上の困難さは少ない。このことは保護者についても同様である。教職員も指導しづらい生徒との認識はあるものの, 特別支援教育の必要性はあまり感じていない。また, 生徒や保護者から発するニーズはほとんどないことが現状である。

どのようにして特別な指導が必要な生徒かどうかを判断し, どのようにして必要な授業を選択できるようにするかが課題である。

また, 本校では精神的な問題や, 化学物質過敏症等により授業に参加できない生徒も存在しており, 原因を見極め特別な支援の在り方も検討していきたい。